

天草市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成18年天草市条例第29号）に基づき、天草市人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

平成30年10月1日

天草市長 中村五木

## 1 職員の任免及び職員数の状況

### (1) 職員の任免の状況

区分	平成29年4月1日現在職員数		平成29年4月2日～平成30年3月31日		平成30年4月1日現在職員数	
		うち4月1日採用	採用	退職		うち4月1日採用
人数	1,083人	28人	2人	62人	1,048人	25人

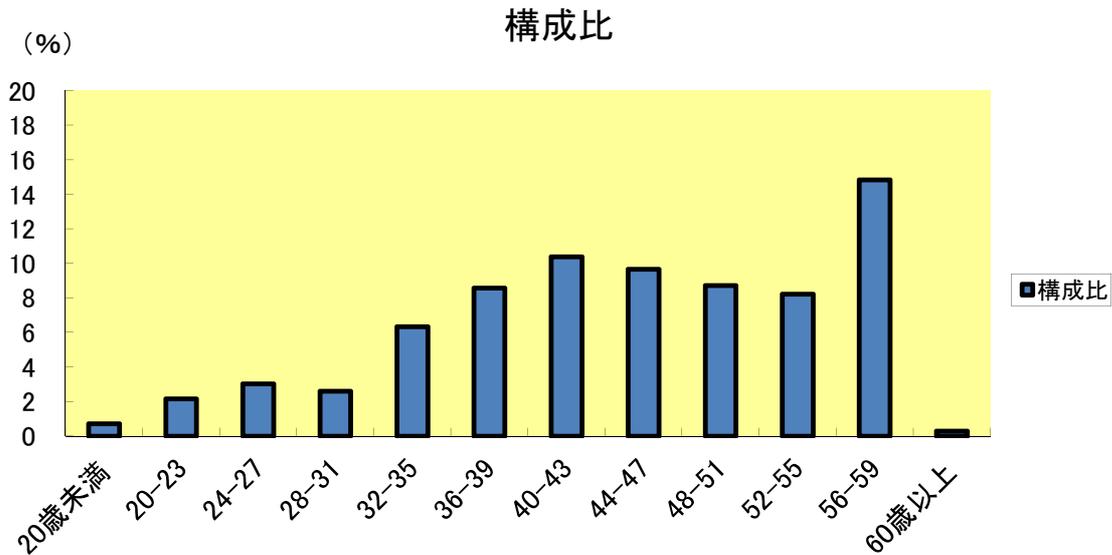
### (2) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成29年	平成30年		
普通会計部門	議会	6人	6人	0	
	総務・企画	234人	230人	△4	業務分担変更等に伴う職員減
	税務	47人	45人	△2	業務分担変更等に伴う職員減
	民生	114人	106人	△8	保育所民営化等に伴う職員減
	衛生	106人	101人	△5	業務分担変更等に伴う職員減
	労働	0人	0人	0	
	農林水産	83人	81人	△2	業務分担変更等に伴う職員減
	商工	33人	34人	1	学芸員採用による職員増
	土木	80人	77人	△3	事業終了による職員減 再任用短時間勤務職員採用に伴う職員減
	小計	703人	680人	△23	
	教育部門	108人	105人	△3	給食調理業務の民間委託等に伴う職員減
	小計	811人	785人	△26	
公営企業等会計部門	病院	198人	191人	△7	再任用短時間勤務職員採用に伴う職員減
	水道	21人	21人	0	
	下水道	13人	12人	△1	再任用短時間勤務職員採用に伴う職員減
	その他	40人	39人	△1	事務移管に伴う職員減
	小計	272人	263人	△9	
合計		1,083人 [1,572人]	1,048人 [1,572人]	△35 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(3) 年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	10人	30人	42人	36人	88人	119人	144人	134人	121人	114人	206人	4人	1,048人

(4) 職員数の推移

部門 \ 区分		H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
一般行政	職員数	826	806	789	761	732	716	703	680
	増減		△20	△17	△28	△29	△16	△13	△23
教育	職員数	188	185	166	152	134	124	108	105
	増減		△3	△19	△14	△18	△10	△16	△3
公営企業等会計	職員数	289	290	280	277	269	276	272	263
	増減		1	△10	△3	△8	7	△4	△9
計	職員数	1,303	1,281	1,235	1,190	1,135	1,116	1,083	1,048
	増減		△22	△46	△45	△55	△19	△33	△35

(注) 人数は各年の4月1日時点での数値となります。

## 2 職員の人事評価の状況

地方公務員法では、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力を把握した上で行われる「能力評価」と業績を把握した上で行われる「業績評価」の両面からなる人事評価制度を導入し、これを任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とすることとされております。本市においては、能力評価と業績評価を柱とした人事評価制度を平成28年度から導入・運用しております。平成29年度の人事評価の実施状況は、次のとおりです。

実施期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
対象者	全職員（非常勤職員等を除く）
対象者数	1,083人

### 3 職員の給与の状況

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成29年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の人件費率
H29年度	人 81,589	千円 56,462,181	千円 2,536,001	千円 8,302,245	% 14.70	% 16.07

(注) 人件費には、投資的経費に係る人件費を含みます。

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
H29年度	人 811	千円 3,336,982	千円 500,486	千円 1,358,514	千円 5,195,982	千円 6,407

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。

#### (3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成30年4月1日現在）

##### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
天草市	43.6 歳	327,986 円	381,619 円

##### ②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
天草市	53.8 歳	345,074 円	368,372 円
うち 学校給食	54.4 歳	344,164 円	362,090 円
うち 用務員	51.6 歳	333,171 円	349,300 円
うち 清掃職員	53.0 歳	340,400 円	378,662 円
うち その他	54.9 歳	361,533 円	390,365 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計した平均です。

#### (4) 職員の初任給の状況（平成30年4月1日現在）

区分		天草市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	185,800 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	151,500 円	147,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	-	-
	中学卒	136,500 円	-	-

(注) 技能労務職については、熊本県及び国と区分が異なっており、単純に比較できないため記載していません。

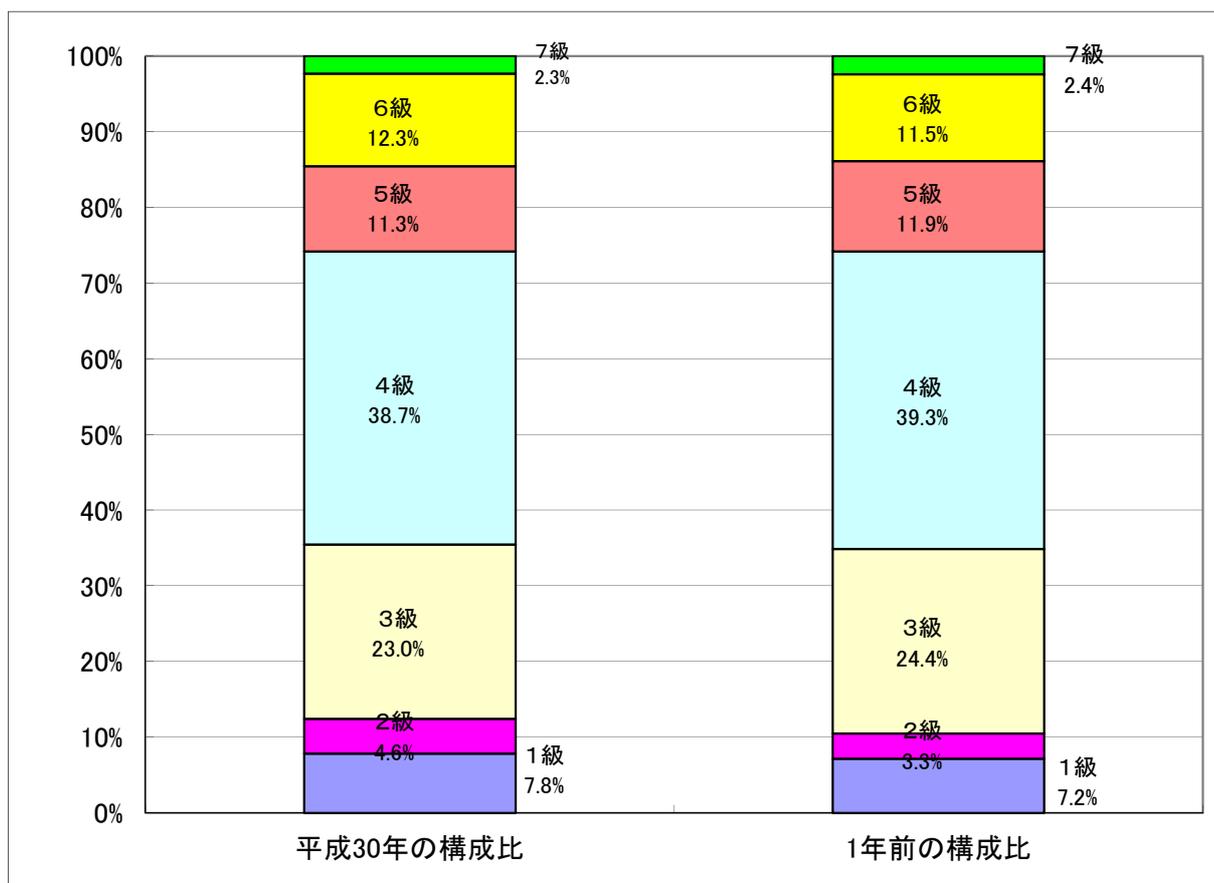
#### (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成30年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	252,480 円	350,227 円	372,760 円	401,250 円
	高校卒	208,600 円	303,114 円	349,964 円	371,882 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	314,500 円

(6) 一般行政職の級別職員数の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・首席審議員・支所長	14人	2.3%	362,300	444,500
6級	支所長・課長・局長・審議員	75人	12.3%	318,500	409,800
5級	課長・室長・審議員・課長補佐・主幹	69人	11.3%	288,000	392,600
4級	係長・参事	237人	38.7%	262,000	380,600
3級	係長・主任・主査	141人	23.0%	228,900	349,600
2級	主事・技師	28人	4.6%	192,700	303,800
1級	主事・技師	48人	7.8%	142,600	247,100

(注) 1 天草市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(7) 等級及び職制上の階級ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

※別紙のとおり

(8) 期末手当・勤勉手当

天 草 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額（平成29年度） 1,649 千円	—	—
（平成29年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 （ — ）月分 （ — ）月分	（平成29年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.80 ）月分	（平成29年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.80 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%

（注）（ ）内は、再任用職員（フルタイム勤務）に係る支給割合です。

(9) 退職手当（平成30年4月1日現在）

天 草 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	応募認定退職特例 措置（2%～45%加算）		その他の加算措置	応募認定退職特例 措置（2%～45%加算）	
1人当たり平均支給額	4,350 千円	21,092 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(10) 地域手当（平成30年4月1日現在）

支給実績（平成29年度決算）		3,703 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		925,868 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	20 %	2 人	20 %
福岡市	10 %	1 人	10 %
医師	16 %	2 人	- %

## (11) 特殊勤務手当（平成30年4月1日）

支給実績（平成29年度決算）		7,091 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）		57,650 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成29年度）		14.3 %		
手当の種類（手当数）		14		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	市税の賦課・徴収事務に従事した職員	市税の賦課・徴収業務	1,915 千円	月額2,000円（賦課業務） 月額4,000円（徴収業務）
徴収手当	使用料等の個別徴収業務に従事した職員	使用料等の個別徴収業務	0 千円	1日につき 200円
防疫等作業手当	感染症の病原体に汚染されている区域において患者の看護又は当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業に従事した職員	感染症の病原体に汚染されている区域において患者の看護又は当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業	0 千円	1日につき 200円
行旅病人等取扱手当	行旅死亡人または行旅病人の収容業務に従事した職員	行旅死亡人又は行旅病人の収容業務	0 千円	1件につき 1,500円（行旅死亡人） 800円（行旅病人）
社会福祉業務手当	生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づく保護の業務に従事したケースワーカー及び査察指導員	生活保護法の規定に基づく保護の業務	526 千円	月額4,000円
特別作業手当	一般廃棄物の収集業務又は特定病害虫駆除作業に従事した職員（清掃作業手当を支給される職員を除く。）	一般廃棄物の収集業務又は特定病害虫駆除作業	41 千円	1日につき 200円
清掃作業手当	一般廃棄物の収集、運搬又は焼却作業に従事した職員	一般廃棄物の収集、運搬又は焼却作業	474 千円	月額4,000円
火葬従事手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務	0 千円	1件につき 500円
医師研究手当	病院又は診療所に勤務する医師	病院又は診療所の業務	4,135 千円	給料月額100分の150以内

## (12) 時間外勤務手当

支給実績（平成29年度決算）	217,991 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成29年度決算）	303,609 円

## (13) その他の手当（平成30年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H29年度決算)
扶養手当	【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 ・配偶者6,500円、子10,000円、 父母等6,500円 ②加算額 ・16歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ		123,814 千円	248,124 円
住居手当	【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している 職員に対し支給 【支給単価（一箇月当たり）】 最高27,000円	同じ		55,792 千円	270,833 円
通勤手当	【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動 車等を使用することを常例としている職員 に支給（片道2km以上） 【支給単価（一箇月当たり）】 ①交通機関利用者 支給限度額 55,000円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600 円を支給	同じ		69,074 千円	106,925 円
単身赴任手当	【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移 転し、やむを得ない事情により配偶者等と 別居して、単身で生活することとなった職 員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 ・月額30,000円 ②加算額（片道100km以上） ・職員の住居と配偶者の住居との交通距 離に応じ、8,000円から70,000円を支給	同じ		546 千円	273,000 円
初任給調整手当	【内容】 欠員の補充が困難である職で、新たに医 師等として採用され、離島に所在する病院 等に勤務することを命ぜられた職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 月額414,300円以内 （採用の日から35年以内の間、採用後一定 期間経過後1年ごとにその額を減じて支給）	同じ		4,760 千円	4,760,400 円
管理職手当	【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①診療所長110,000円 ②看護師長15,000円 ③部長、首席審議員及び牛深支所長60,000円 ④支所長（牛深除く）、部内筆頭課長、教育部 教育総務課長及び病院事業部経営管理課長 50,000円 ⑤課長、室長、局長及び事務長 40,000円 ⑥審議員 20,000円	同じ		50,780 千円	488,269 円
夜間勤務手当	【内容】 正規の勤務時間として午後10時から翌日 の午前5時までの間に勤務する職員に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 勤務1時間当たりの給与額に100分の25 を乗じて得た額	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	【内容】 宿日直を命ぜられた職員に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 ①医師 20,000円 ②看護師 5,900円 ③一般職員 4,200円	同じ		3,815 千円	762,900 円
管理職員特別勤務 手当	【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時 又は緊急の必要その他の公務の運営の必要に より、週休日等又は平日深夜に勤務した場 合に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 ①週休日等 6,000円（6時間を超える場合の 勤務は9,000円） ②平日深夜 3,000円	同じ		396 千円	19,800 円

(14) 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	600,000 円 (870,000)	※1 市長については、平成26年4月11日から平成30年4月10日まで月額270,000円の給料カットを行っております。なお、( )はカット前の給料額となっています。  ※2 副市長については、平成26年7月1日から平成30年4月10日まで月額15%の給料カットを行っております。なお、( )はカット前の給料額となっています。
	副 市 長	565,250 円 (665,000)	
	教 育 長	605,000 円	
	企 業 管 理 者	665,000 円	
報 酬	議 長	407,000 円	
	副 議 長	366,000 円	
	議 員	348,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長 企 業 管 理 者	(平成29年度支給割合) 3.30 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成29年度支給割合) 3.30 月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)
	市 長	給料月額×在職月数×50/100	20,880,000 円
	副 市 長	給料月額×在職月数×30/100	9,576,000 円
	教 育 長	給料月額×在職月数×15/100	4,356,000 円
	企 業 管 理 者	給料月額×在職月数×30/100	9,576,000 円
	備 考	※平成26年4月11日現在に在職する市長の退職手当については、条例において支給しないこととなっています。	

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

(15) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法に基づき、全職員を対象とした人事評価を実施して、昇給に活用していますが、まだ、昇給に差をつけていません。

## 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間

一般的な職員の勤務時間は次のとおりですが、交替制勤務職員など、勤務の特殊性によりこの勤務時間により難しい場合は、別に定めています。

(平成30年4月1日現在)

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30～17:15	12:00～13:00	日曜日及び土曜日

### (2) 休暇制度の概要

休暇の種類	付与要件	付与日数
年次有給休暇	職員の請求時	年20日を限度に付与
病気休暇	職員の負傷又は疾病による療養	必要と認める期間
特別休暇 (主なもの)	裁判員等としての休暇	裁判員等として官公庁へ出頭する場合
	骨髄提供のための休暇	骨髄液提供に際する検査・入院等
	ボランティア休暇	被災者支援、福祉施設でのボランティア活動
	結婚休暇	結婚式等の行事
	産前休暇	8週間(多胎妊娠14週間)以内に出産予定
	産後休暇	女性職員が出産した場合
	育児時間休暇	生後満1歳に達しない子の育児
	妻の出産休暇	妻出産時の入院の付き添い等
	男性の育児休暇	妻の産前産後8週の期間中の子の養育
	妊娠障害休暇	妊娠中の職員の妊娠障害
	子の看護休暇	中学校就学前の子の看護
	親族の死亡休暇	親族の死亡
夏季休暇	7～9月までの期間内	
介護休暇	相当期間、配偶者等の介護を行う	通算6ヶ月の範囲内(無給)
介護時間	相当期間、配偶者等の介護を行う	1日につき2時間以内(最長3年)(無給)
組合休暇	許可を得て職員団体の業務に従事	年30日以内(無給)

## 5 職員の休業に関する状況

種類	内容	取得状況(平成29年度)	
		男性	女性
育児休業	職員が3歳未満の子を療育するために、承認を受けて職務に従事しないことができる制度	1	14
部分休業	職員が小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、承認を受けて勤務時間の一部について勤務しないことができる制度	0	1

## 6 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分とは、職員が十分に職責を果たすことができない場合に、公務能率を維持するために行う処分をいい、また、懲戒処分とは、職員の義務違反に対して、公務における秩序を維持するために職員の責任を追及する処分をいいます。

### (1) 分限処分の状況(平成29年度中)

処分事由	処分の種類	降任	降給	休職	免職	合計
		勤務実績が良くない場合				
心身の故障の場合				7件		7件
職に必要な適格性を欠く場合						0件
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職・過員を生じた場合						0件
刑事事件に関し起訴された場合						0件
計		0件	0件	7件	0件	7件

### (2) 懲戒処分の状況(平成29年度中)

処分事由	処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計
		法令に違反した場合			1件	
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合						0件
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合						0件
計		0件	0件	1件	0件	1件

## 7 職員のサービスの状況

### (1) サービスの原則

地方公務員には、全体の奉仕者として守らなければならない義務が定められています。その内容は次のとおりです。

- ①法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ②信用失墜行為の禁止
- ③秘密を守る義務
- ④職務に専念する義務
- ⑤政治的行為の制限
- ⑥争議行為等の禁止
- ⑦営利企業への従事等の制限

## 8 職員の退職管理の状況

地方公務員法が一部改正され、再就職した元職員による働きかけの規制等が規定されました。本市においても、再就職情報の届出等を定めた天草市職員の退職管理に関する条例を制定し、職員の退職管理の適正を確保する取り組みを行っています。

上記条例に基づき、在職時に部長級及び課長級に就いていた元職員から届出があった再就職情報の件数は、「1件（平成29年度中）」です。

## 9 職員の研修の状況

### (1) 研修の実施状況（平成29年度）

分類	研修内容
1 階層別研修	管理職研修
	一般職研修
	新規採用職員研修
2 専門研修	市町村職員中央研修所研修
	自治大学校研修
	熊本縣市町村職員研修協議会研修
	人事評価評価者研修
	IT人材育成研修
3 派遣研修	経済産業省
	経済産業省九州経済産業局
	熊本県
4 職場研修	接遇研修
	職場ごとに実施

## 10 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 職員の健康診断の実施状況（平成29年度）

種 別	対象職員
定期健康診断	人間ドック受診者以外の全職員
特定業務従事者の健康診断	特定業務従事者
給食業務従事者の健康診断	給食業務従事者

### (2) 公務災害等の発生状況（平成29年度）

種 類	件数
通勤災害	0
公務災害	0

### (3) 利益の保護の状況（平成29年度）

内 容	有無
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	無
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	無

## (7) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

## 行政職給料表

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事及び技師の職務 2 司書、学芸員、教諭及び専任教員の職務	61	7.8	主事	43	190	24.4	係員級
				技師	13			
				学芸員	1			
				教諭	4			
				計	61			
2級	1 高度な知識経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務 2 高度な知識経験を必要とする業務を行う司書、学芸員、教諭及び専任教員の職務	38	4.9	主事	31	409	52.6	係長級
				技師	6			
				教諭	1			
				計	38			
3級	1 係長、主任及び主査の職務 2 所長、保育所長、出張所長、幼稚園長、支配人及び指導主事の職務	168	21.6	主査	91	76	9.7	課長補佐級
				主任	75			
				係長	2			
				計	168			
4級	1 課(室・局・事務)長及び審議員の職務 2 課(室・局・事務)長補佐の職務 3 高度な知識経験を必要とする業務を行う係長及び参事の職務 4 高度な知識経験を必要とする業務を行う所長、保育所長、出張所長、幼稚園長、支配人及び指導主事の職務 5 主幹及び副学校長の職務	332	42.7	参事	265	89	11.5	課長級
				保育所長	2			
				係長	65			
				計	332			
5級	1 高度な知識経験を必要とする業務を行う課(室・局・事務)長及び審議員の職務 2 高度な知識経験を必要とする業務を行う課(室・局・事務)長補佐の職務 3 特に高度な知識経験を必要とする業務を行う指導主事の職務 4 高度な知識経験を必要とする業務を行う主幹及び副学校長の職務	79	10.1	主幹	5	86	11.1	支所長級
				局長補佐	2			
				室長補佐	1			
				事務長補佐	2			
				課長補佐	66			
				審議員	2			
6級	1 部長、首席審議員及び支所長の職務 2 特に高度な知識経験を必要とする業務を行う課(室・局・事務)長及び審議員の職務	86	11.1	課長	1	14	1.8	部長級
				計	79			
				審議員	22			
				局長	3			
				室長	3			
				事務長	2			
7級	高度な知識経験を必要とする業務を行う部長、首席審議員及び支所長の職務	14	1.8	課長	48	14	1.8	部長級
				支所長	8			
				計	86			
				支所長	1			
				首席審議員	4			
				部長	9			
				計	14			
合計		778	100					

## (7) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

## 技能労務職給料表(一)

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事及び技師の職務	—	—	—	—	—	—	—
2級	困難な業務に従事する主事及び技師の職務	—	—	—	—	—	—	—
3級	1 特に困難な業務に従事する主事及び技師の職務	1	3.3	主任技師	1	1	3.3	係員級
	2 主任主事及び主任技師の職務			計	1			
4級	高度な技能経験を必要とする業務に従事する主任主事及び主任技師の職務	—	—	—	—	—	—	—
5級	技師長の職務	30	96.7	技師長	30	24	96.7	係長級
				計	30			
合計		31	100					

(7) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

技能労務職給料表(二)

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事及び技師の職務	0	0	—	—	—	—	—
2級	困難な業務に従事する主事及び技師の職務	0	0	—	—	—	—	—
3級	主任主事及び主任技師の職務	1	5.3	主任技師	1	1	5.3	係員級
				計	1			
4級	技師長の職務	18	94.7	技師長	18	18	94.7	係長級
				計	18			
合計		19	100					

## (7) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

## 医療職給料表(一)

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	0	0	—	—	—	—	—
2級	1 診療所の診療科長の職務 2 高度な知識経験を必要とする医療業務を行う職務	0	0	—	—	—	—	—
3級	高度な知識経験を必要とする診療所の診療科長の職務及びこれに相当する職務	0	0	—	—	—	—	—
4級	1 診療所長の職務 2 極めて高度な知識経験を必要とする診療所の診療科長の職務及びこれに相当する職務	2	100	診療所長 計	2 2	2	100	課長級
合計		2	100					

(7) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

医療職給料表(三)

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	0	0	—	—	—	—	—
2級	1 看護師の職務	2	40	准看護師	1	2	40	係員級
	2 困難な業務を行う准看護師の職務			看護師	1			
				計	2			
3級	1 看護師長の職務	2	40	主任看護師	2	2	40	係長級
	2 主任看護師又は主任准看護師の職務			計	2			
4級	1 困難な業務を行う看護師長の職務	1	20	看護師長	1	1	20	課長級
	2 困難な業務を行う主任看護師又は主任准看護師の職務			計	1			
合計		5	100					

1.1 公営企業職員の状況

【I. 水道事業】

1 職員の任免及び職員数の状況

(1) 職員数に関する状況

4/1現在

平成29年4月1日 現在職員数		平成29年4月2日～平成30年4月1日				平成30年4月1日 現在職員数	
	うち4/1採用	採用	退職	転入	転出		うち4/1採用
21	0	0	0	5	5	21	0

(2) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

	職員数		対前年度 増減数	主な増減理由
	平成29年	平成30年		
水道	21	21	0	

2 職員の人事評価の状況

市長事務部局と同じ

3 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況

決算見込

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
	千円	千円	千円	%
H29年度	2,598,700	73,027	124,826	4.8

区分	職員数 A	給与費			一人当たり 給与費 B/A	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	
H29年度	21	79,981	13,508	31,337	124,826	5,944

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成29年3月31日現在の人数です。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業職	45.6 歳	331,400 円	368,705 円

(注) 平均月収額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当等の諸手当の額を合計した平均です。

(3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業職		天草市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,539 千円		1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,649 千円	
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( - )月分 ( - )月分		(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( - )月分 ( - )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) 再任用職員(フルタイム職員)はいない。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

企業職				天草市(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年		
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		
その他の加算措置 応募認定退職特例 措置(2%~45%加算)			その他の加算措置 応募認定退職特例 措置(2%~45%加算)				
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円			1人当たり平均支給額 4,350 千円 21,092 千円				

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算見込)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算見込)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都(特別区)	20 %	0 人	20 %
福岡市	10 %	0 人	10 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算見込)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算見込)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	水道使用料の戸別徴収業務に従事した職員	水道使用料の戸別徴収業務	1日につき 200円
水道閉栓手当	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓するとき、その職務に従事した職員	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓する業務	1回につき 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算見込)	7,043 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算見込)	335 千円

カ その他の手当(平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H29年度決算見込)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H29年度決算見込)
扶養手当	【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価(一箇月当たり)】 ①基礎額 ・配偶者6,500円、子10,000円、 父母等6,500円 ②加算額 ・16歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ		2,572 千円	122,476 円
住居手当	【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価(一箇月当たり)】 最高27,000円	同じ		493 千円	23,476 円
通勤手当	【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給(片道2km以上) 【支給単価(一箇月当たり)】 ①交通機関利用者 支給限度額 55,000円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給	同じ		1,601 千円	76,238 円
単身赴任手当	【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給 【支給単価(一箇月当たり)】 ①基礎額 ・月額30,000円 ②加算額(片道100km以上) ・職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、6,000円から58,000円を支給	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給 【支給単価(一箇月当たり)】 ①診療所長110,000円 ②看護師長15,000円 ③部長、首席審議員及び牛深支所長60,000円 ④支所長(牛深除く)、部内筆頭課長及び教育部教育総務課長 50,000円 ⑤課長、室長、局長及び事務長 40,000円 ⑥審議員 20,000円	同じ		1,800 千円	600,000 円
管理職員特別勤務手当	【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 【支給単価(勤務一回当たり)】 ①週休日等 6,000円(6時間を超える場合の勤務は9,000円) ②平日深夜 3,000円	同じ		0 千円	0 円

(4) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

※別紙のとおり

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間(平成30年4月1日現在)

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30～17:15	12:00～13:00	日曜日及び土曜日

(2)休暇制度の概要(平成30年4月1日現在)  
市長事務局と同じ

5 職員の休業に関する状況

(1)育児休業等の取得状況(平成29年度)

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性	0	0
女性	0	0

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分(平成29年度)

処分事由	処分種類			
	降任	降給	休職	免職
	0件	0件	0件	0件
合計	0件	0件	0件	0件

(2)懲戒処分(平成29年度)  
なし

7 職員のサービスの状況

市長事務局と同じ

8 職員の退職管理の状況

再就職情報の届出なし

9 職員の研修の状況

(1)研修の実施状況(平成29年度)

市長事務局と同じ

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)職員の健康診断の実施状況(平成29年度)

市長事務局と同じ

(2)公務災害等の発生状況

なし

(3)利益の保護の状況(平成29年度)

内 容	有無
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	無
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	無

## (4) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

## 行政職給料表

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事及び技師の職務	3	14.3	主事	3	4	19.0	係員級
	2 司書、学芸員、教諭及び専任教員の職務			計	3			
2級	1 高度な知識経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務 2 高度な知識経験を必要とする業務を行う司書、学芸員、教諭及び専任教員の職務	0	0	—	—			
3級	1 係長、主任及び主査の職務	4	19.0	主査	1	4		
	2 所長、保育所長、出張所長、幼稚園長、支配人及び指導主事の職務			主任	3			
				計	4			
4級	1 課(室・局・事務)長及び審議員の職務	7	33.4	参事	7	10	47.6	係長級
	2 課(室・局・事務)長補佐の職務							
	3 高度な知識経験を必要とする業務を行う係長及び参事の職務							
	4 高度な知識経験を必要とする業務を行う所長、保育所長、出張所長、幼稚園長、支配人及び指導主事の職務							
	5 主幹及び副学校長の職務							
5級	1 高度な知識経験を必要とする業務を行う課(室・局・事務)長及び審議員の職務	4	19.0	課長補佐	4	4	19.0	課長補佐級
	2 高度な知識経験を必要とする業務を行う課(室・局・事務)長補佐の職務							
	3 特に高度な知識経験を必要とする業務を行う指導主事の職務							
	4 高度な知識経験を必要とする業務を行う主幹及び副学校長の職務							
6級	1 部長、首席審議員及び支所長の職務	2	9.5	課長	2	2	9.6	課長級
	2 特に高度な知識経験を必要とする業務を行う課(室・局・事務)長及び審議員の職務							
7級	高度な知識経験を必要とする業務を行う部長、首席審議員及び支所長の職務	1	4.8	首席審議員	1	1	4.8	部長級
				計	1			
合計		21	100					

(1)職員給与費の状況

決算見込

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
H29年度	千円 1,807,827	千円 144,227	千円 76,115	% 4.2

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B	
H29年度	人 12	千円 48,736	千円 7,182	千円 20,197	千円 6,343

- (注)1 職員手当には退職給与金を含みません。  
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数です。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業職	41.8 歳	323,809 円	418,889 円

(注)平均月収額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当等の諸手当の額を合計した平均です。

(3)職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業職	天草市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,683 千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,649 千円
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( - )月分 ( - )月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( - )月分 ( - )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注)再任用職員(フルタイム職員)はいない。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

企業職			天草市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 応募認定退職特例 措置(2%~45%加算)			その他の加算措置 応募認定退職特例 措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円			1人当たり平均支給額 4,350 千円 21,092 千円		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算見込)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算見込)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都(特別区)	20 %	0 人	20 %
福岡市	10 %	0 人	10 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算見込)		10 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算見込)		833 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)		33.3% %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	下水道使用料並びに受益者負担金及び分担金の戸別徴収業務に従事した職員	下水道使用料並びに受益者負担金及び分担金の戸別徴収業務	1日につき 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算見込)	3,983 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算見込)	332 千円

カ その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H29年度決算見込)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H29年度決算見込)
扶養手当	【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価(一箇月当たり)】 ①基礎額 ・配偶者6,500円、子10,000円、 父母等6,500円 ②加算額 ・16歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算	同じ		1,140 千円	95,000 円
住居手当	【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価(一箇月当たり)】 最高27,000円	同じ		926 千円	77,167 円
通勤手当	【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給(片道2km以上) 【支給単価(一箇月当たり)】 ①交通機関利用者 支給限度額 55,000円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給	同じ		643 千円	53,583 円
単身赴任手当	【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給 【支給単価(一箇月当たり)】 ①基礎額 ・月額30,000円 ②加算額(片道100km以上) ・職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、6,000円から58,000円を支給	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給 【支給単価(一箇月当たり)】 ①診療所長110,000円 ②看護師長15,000円 ③部長、首席審議員及び牛深支所長60,000円 ④支所長(牛深除く)、部内筆頭課長及び教育部教育総務課長 50,000円 ⑤課長、室長、局長及び事務長 40,000円 ⑥審議員 20,000円	同じ		480 千円	480,000 円
管理職員特別勤務手当	【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 【支給単価(勤務一回当たり)】 ①週休日等 6,000円(6時間を超える場合の勤務は9,000円) ②平日深夜 3,000円	同じ		0 千円	0 円

(4) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

※別紙のとおり

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間(平成30年4月1日現在)

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30～17:15	12:00～13:00	日曜日及び土曜日

(2)休暇制度の概要(平成30年4月1日現在)  
市長事務部局と同じ

5 職員の休業に関する状況

(1)育児休業等の取得状況(平成29年度)

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性	0	0
女性	0	0

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分(平成29年度)

処分事由	処分種類			
	降任	降給	休職	免職
	0件	0件	0件	0件
合計	0件	0件	0件	0件

(2)懲戒処分(平成29年度)  
なし

7 職員のサービスの状況

市長事務部局と同じ

8 職員の退職管理の状況

再就職情報の届出なし

9 職員の研修の状況

(1)研修の実施状況(平成29年度)

市長事務部局と同じ

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)職員の健康診断の実施状況(平成29年度)

市長事務部局と同じ

(2)公務災害等の発生状況

なし

(3)利益の保護の状況(平成29年度)

内 容	有無
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	無
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	無

## (4) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

## 行政職給料表

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事及び技師の職務	1	9.1	主事	1	3	27.3	係員級
	2 司書、学芸員、教諭及び専任教員の職務			計	1			
2級	1 高度な知識経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務 2 高度な知識経験を必要とする業務を行う司書、学芸員、教諭及び専任教員の職務	0	0	—	—			
3級	1 係長、主任及び主査の職務	3	27.3	主査	2	5	45.4	係長級
	2 所長、保育所長、出張所長、幼稚園長、支配人及び指導主事の職務			主任	1			
4級	1 課(室・局・事務)長及び審議員の職務	4	36.3	参事	3	5	45.4	係長級
	2 課(室・局・事務)長補佐の職務				係長			
	3 高度な知識経験を必要とする業務を行う係長及び参事の職務 4 高度な知識経験を必要とする業務を行う所長、保育所長、出張所長、幼稚園長、支配人及び指導主事の職務 5 主幹及び副学校長の職務			計				
5級	1 高度な知識経験を必要とする業務を行う課(室・局・事務)長及び審議員の職務	2	18.2	課長補佐	2	2	18.2	課長補佐級
	2 高度な知識経験を必要とする業務を行う課(室・局・事務)長補佐の職務 3 特に高度な知識経験を必要とする業務を行う指導主事の職務 4 高度な知識経験を必要とする業務を行う主幹及び副学校長の職務			計	2			
6級	1 部長、首席審議員及び支所長の職務	1	9.1	課長	1	1	9.1	課長級
	2 特に高度な知識経験を必要とする業務を行う課(室・局・事務)長及び審議員の職務			計	1			
7級	高度な知識経験を必要とする業務を行う部長、首席審議員及び支所長の職務	0	0	—	—	—	—	—
合計		11	100					

【Ⅲ. 病院事業】

1 職員の任免及び職員数の状況

(1)職員数に関する状況

4/1現在

平成29年4月1日 現在職員数		平成29年4月2日～平成30年4月1日				平成30年4月1日 現在職員数	
うち4/1採用		採用	退職	転入	転出	うち4/1採用	
188	9	8	14	4	5	181	6

(2)部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

	職員数		対前年度 増減数	主な増減理由
	平成29年	平成30年		
病院	188	181	△7	看護職の減

2 職員の人事評価の状況

市長事務局と同じ

3 職員の給与の状況

(1)職員給与費の状況

決算見込

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
	千円	千円	千円	%
H29年度	3,803,795	△ 112,596	1,229,741	32.3

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
H29年度	187	717,674	227,838	284,229	1,229,741	6,576

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数です。

(2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	49.2 歳	534,299 円	1,403,748 円
医療技術	41.8 歳	298,487 円	365,355 円
看護師	44.1 歳	300,673 円	359,515 円
事務職員	48.1 歳	361,690 円	485,861 円

(注)平均月収額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当等の諸手当の額を合計した平均です。

(3)職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企業職		天草市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,414 千円		1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,649 千円	
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( - )月分 ( - )月分		(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 ( - )月分 ( - )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) 再任田職員(フルタイム勤務)は、ない。

イ 退職手当(平成30年4月1日現在)

企業職			天草市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 応募認定退職特例措置(2%~45%加算)			その他の加算措置 応募認定退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額 570 千円 19,882 千円			1人当たり平均支給額 4,350 千円 21,092 千円		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算見込)		10,832 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算見込)		984,813 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医師	16 %	11 人	— %

エ 特殊勤務手当(平成30年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算見込)		62,589 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算見込)		549,032 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)		60.9 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師研究手当 36,775,395円	病院に勤務する医師	診療業務	給料月額100分の150以内
放射線取扱手当 300,000円	病院に勤務する診療放射線技師又は診療エックス線技師のうちエックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事した職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する業務	月額 5,000円
危険手当 348,000円	病院に勤務する医師等のうち結核病棟において結核に関する業務に従事した職員	結核病棟において結核に関する業務	月額 10,000円(医師) 月額 3,000円(看護師長) 月額 2,000円(看護師又は准看護師)
夜間看護手当 25,118,300円	病院に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち正規の勤務時間による勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)において行われる看護等の業務に従事した職員	正規の勤務時間による勤務時間の全部又は一部が深夜において行なわれる看護等の業務	1回につき 6,800円(勤務の全部が深夜) 3,300円(一部深夜4時間以上) 2,900円(一部深夜2時間以上4時間未満) 2,000円(一部深夜2時間未満)
認定看護手当 36,000円	病院に勤務する看護師のうち認定看護師であって、当該認定を受けた看護分野に係る業務に従事した職員	認定看護分野に係る業務	月額 3,000円
糖尿病療養指導手当 12,000円	①病院に勤務する看護師又は技師のうち日本糖尿病療養指導士であって、医師の指示の下で患者の療養指導に従事した職員 ②病院又は診療所に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち日本糖尿病療養指導士又は熊本地域糖尿病療養指導士であって、糖尿病療養に係る業務に従事した職員	糖尿病療養に関する業務	①月額 2,000円 ②月額 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算見込)	19,107 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算見込)	119 千円

カ その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (H29年度決算見込)	支給職員1人当たり平均支給年額 (H29年度決算見込)
扶養手当	【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価(一箇月当たり)】 ①基礎額 ・子10,000円、配偶者、父母等6,500円 ②加算額 ・16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		22,852 千円	221,865 円
住居手当	【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価(一箇月当たり)】 最高27,000円	同じ		8,138 千円	280,628 円
通勤手当	【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給(片道2km以上) 【支給単価(一箇月当たり)】 ①交通機関利用者 支給限度額 55,000円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給	同じ		11,883 千円	99,861 円
単身赴任手当	【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給 【支給単価(一箇月当たり)】 ①基礎額 ・月額30,000円 ②加算額(片道100km以上) ・職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、6,000円から58,000円を支給	同じ		0 千円	0 円
初任給調整手当	【内容】 欠員の補充が困難である職で、新たに医師等として採用された職員に支給 【支給単価(一箇月当たり)】 ○医師の最高額368,400円、薬剤師の最高額100,000円	異なる	薬剤師に対し支給している	39,670 千円	2,479,400 円
管理職手当	【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給 【支給単価(一箇月当たり)】 ①院長110,000円 ②副院長60,000円 ③診療科長40,000円 ④薬局長20,000円 ⑤牛深市民病院看護総師長40,000円 ⑥看護総師長(牛深市民病院除く)35,000円 ⑦牛深市民病院看護師長25,000円 ⑧看護師長(牛深市民病院除く)20,000円 ⑨部長60,000円 ⑩経営管理課長50,000円 ⑪事務長 40,000円	同じ		15,319 千円	510,667 円
夜間勤務手当	【内容】 正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 【支給単価(勤務一回当たり)】 勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額	同じ		11,876 千円	129,089 円
宿日直手当	【内容】 宿日直を命ぜられた職員に支給 【支給単価(勤務一回当たり)】 ①医師 20,000円 ②看護師 5,900円 ③一般職員 4,200円	同じ		25,342 千円	539,194 円
管理職員特別勤務手当	【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 【支給単価(勤務一回当たり)】 ①週休日等 6,000円(6時間を超える場合の勤務は9,000円) ②平日深夜 3,000円	同じ		231 千円	25,667 円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間(平成30年4月1日現在)

医師・医療技術職

		勤務時間	休憩時間	週休日
日勤	月～金	8:30～17:15	12:00～13:00	日曜日及び土曜日
半日勤	土	8:30～12:30		

看護職

		勤務時間	休憩時間	週休日
3交代	準夜勤	16:30～1:15	1時間	週休2日
	深夜勤	0:30～9:15		
2交代	夜勤	16:30～9:15	2時間	

事務職

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30～17:15	12:00～13:00	日曜日及び土曜日

(2)休暇制度の概要(平成30年4月1日現在)

市長事務部局と同じ

5 職員の休業に関する状況

(1)育児休業等の取得状況(平成29年度)

	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
男性	0	0
女性	8	0

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分(平成29年度)

処分事由	処分種類			
	降任	降給	休職	免職
	0	0	0	0
合計	0	0	0	0

(2)懲戒処分(平成29年度)

なし

7 職員のサービスの状況

市長事務部局と同じ

8 職員の退職管理の状況

再就職情報の届出なし

9 職員の研修の状況

(1)研修の実施状況(平成29年度)

コーチング研修(中堅職員)、その他市長事務部局と同じ

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1)職員の健康診断の実施状況(平成29年度)

市長事務部局と同じ

(2)公務災害等の発生状況

通勤災害1件

(3)利益の保護の状況(平成29年度)

内 容	有無
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	無
職員に対する不利益な処分についての不服申立て	無

## (4) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

## 行政職給料表

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事及び技師の職務	0	0	—	—	—	—	—
2級	高度な知識経験を必要とする業務を行う主事及び技師の職務	1	5.0	主事	1	2	10.0	係員級
				計	1			
3級	係長、主任及び主査の職務	2	10.0	主査	1	8	40.0	係長級
				主任	1			
				計	2			
4級	1 課(事務)長の職務	7	35.0	参事	6	8	40.0	係長級
	2 課(事務)長補佐の職務			係長	1			
	3 高度な知識経験を必要とする業務を行う係長の職務							
	4 職務の内容等が前3号と同程度のもの(審議員、主幹及び参事)の職務							
5級	1 高度な知識経験を必要とする業務を行う課(事務)長の職務	4	20.0	課長補佐	3	4	20.0	課長補佐級
	2 職務の内容等が前号と同程度のもので、高度な知識経験を必要とする業務を行う審議員、課(事務)長補佐及び主幹の職務			事務長補佐	1			
	計			4				
6級	1 部長の職務	5	25.0	課長	1	5	25.0	課長級
	2 特に高度な知識経験を必要とする業務を行う課(事務)長の職務			事務長	4			
	3 職務の内容等が前2号と同程度のもので、特に高度な知識経験を必要とする業務を行う審議員の職務			計	5			
7級	高度な知識経験を必要とする業務を行う部長の職務	1	5.0	部長	1	1	5.0	部長級
				計	1			
合計		20	100					

## (4) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

## 医療職給料表(一)

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務を行う職務	2	18.2	医師	2	2	18.2	係長級
				計	2			
2級	1 診療所の診療科長の職務 2 高度な知識経験を必要とする医療業務を行う職務	1	9.1	診療科長	1	9	81.8	課長級
				計	1			
3級	1 副院長の職務 2 高度な知識経験を必要とする診療科長の職務及びこれに相当する職務	3	27.3	診療科長	2	9	81.8	課長級
				副院長	1			
				計	3			
4級	1 病院事業部長、病院の院長の職務 2 高度な知識経験を必要とする副院長の職務 3 極めて高度な知識経験を必要とする診療科長の職務及びこれに相当する職務	5	45.4	診療科長	1	5		
				院長	4			
				計	5			
合計		11	100					

## (4)等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

## 医療職給料表(二)

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	管理栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士又は臨床工学技士の職務	2	5.3	診療放射線技師	1	16	42.1	係員級
				臨床検査技師	1			
				計	2			
2級	1 薬剤師の職務 2 困難な業務を行う管理栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士又は臨床工学技士の職務	14	36.8	管理栄養士	3	15	39.5	係長級
				作業療法士	3			
				診療放射線技師	1			
				理学療法士	4			
				臨床検査技師	2			
				臨床工学技士	1			
				計	14			
3級	1 主任薬剤師の職務 2 主任管理栄養士、主任診療放射線技師、主任臨床検査技師、主任理学療法士、主任作業療法士又は主任臨床工学技士の職務	6	15.8	主任薬剤師	2	6		
				主任理学療法士	2			
				主任臨床工学技士	2			
				計	6			
4級	1 管理栄養士長、診療放射線技師長、臨床検査技師長、理学療法士長、作業療法士長又は臨床工学技士長の職務 2 困難な業務を行う主任薬剤師の職務 3 困難な業務を行う主任管理栄養士、主任診療放射線技師、主任臨床検査技師、主任理学療法士、主任作業療法士又は主任臨床工学技士の職務	1	2.6	主任臨床検査技師	1	1		
				計	1			
5級	1 薬局長の職務 2 困難な業務を行う管理栄養士長、診療放射線技師長、臨床検査技師長、理学療法士長、作業療法士長又は臨床工学技士長の職務 3 特に困難な業務を行う主任薬剤師の職務 4 特に困難な業務を行う主任管理栄養士、主任診療放射線技師、主任臨床検査技師、主任理学療法士、主任作業療法士又は主任臨床工学技士の職務	15	39.5	主任診療放射線技師	2	5	13.1	課長補佐級
				主任理学療法士	3			
				主任臨床検査技師	3			
				管理栄養士長	2			
				診療放射線技師長	1			
				理学療法士長	1			
				臨床検査技師長	1			
				薬局長	2	2	5.3	課長級
				計	15			
6級	1 困難な業務を行う薬局長の職務 2 特に困難な業務を行う管理栄養士長、診療放射線技師長、臨床検査技師長、理学療法士長、作業療法士長又は臨床工学技士長の職務	—	—	—	—	—	—	—
7級	極めて困難な業務を行う薬局長の職務	—	—	—	—	—	—	—
合計		38	100					

## (4) 等級及び職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

## 医療職給料表(三)

等級	級別職務分類表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	—	—	—	—	—	—	—
2級	1 保健師、助産師又は看護師の職務	34	30.4	看護師	34	34	30.4	係員級
	2 困難な業務を行う准看護師の職務			計	34			
3級	1 看護師長の職務	41	36.6	主任看護師	39	65	58.0	係長級
	2 主任保健師、主任助産師、主任看護師及び主任准看護師の職務			主任准看護師	2			
				計	41			
4級	1 看護総師長の職務	33	29.5	主任看護師	21	13	11.6	課長級
	2 困難な業務を行う看護師長の職務			主任准看護師	3			
				3 困難な業務を行う主任保健師、主任助産師、主任看護師及び主任准看護師の職務	看護師長			
	計				33			
5級	困難な業務を行う看護総師長の職務	4	3.5	看護総師長	4	4		
				計	4			
合計		112	100					